

無所属 西東京市議会議員

森てるおの なんでもりポート 第24号



2005年1月発行（隔月発行） 定期購読料：年間1,000円（送料含む）
編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目

平和と憲法の話し

昨年暮れから「平和憲法を守ろう！」と、憲法や平和を大切に考える多くの人と一緒に街頭宣伝などを始めました。憲法を変えようという動きが大きくなってきたからです。そこで、あれこれ考えていることをおさらいをしてみたいと思います。「わかりきったことを！」と思われるかもしれませんが。

最初は憲法について。憲法は「国の最高法規」です。その意味は、国、つまり公職にある人たちに、まず憲法を守る義務があるということです。最終章（97条～99条）にはこのことが明快に書かれています。

- * 「天皇または摂政、及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」〈99条〉
- * 「（この憲法に反する）法律、命令、詔勅（及び国務行為）は効力を有しない。」〈98条〉
- * 「この憲法が…保障する基本的人権は…現在及び将来の国民（が持つ）…侵すことのできない永久の権利…」〈97条〉

国民は憲法に則して制定された「法律」に拘束され、「法律」は憲法に拘束される、つまり憲法順守というのは、法律の制定や行使に携わる公職にある人たちの義務です。公職にありながら、憲法に悪罵を投げかけている国会議員とはいったい何者なんでしょうか。彼らに憲法を守らせる努力を、私たち国民がしなければならないということです。

生まれてからずっと憲法があった世代にとって、憲法は空気のようなものです。ありがたみを感じない人が多くなってきたのでしょうか。たとえば、憲法9条は政府が戦争することを禁止しています。憲法が政府の行動を制約しているのです。その結果、私たちには戦争や徴兵に縁がありませんでした。たいへん幸運だったと思っています。これを将来の世代、私たちの子どもたちや孫たちに手渡していきたいと強く願っています。

街頭に出ていて、子どもを連れた若い母親の反応が薄いのがたいへん気になり、「戦争や徴兵の当事者になるのは、あなたが手を引いているそのお子さんじゃないですか」とつい、呼び掛けてしまいます。戦争では「行かせる側」と「行かされる側」があります。ほとんどは行かされる側です。権力を持つ者の側は一握りで、決して戦争には行きません。

私たちの世代の中には、若い頃「なぜ戦争に反対しなかったのか」と親を詰問した人がたくさんいます。もちろん、「反対できる状態じゃなかった」と聞かされました。反対したら激しく弾圧された時代です。私は「今はまだ声が出せる、声を出さなければ荷担することになる」と思っています。

毎月9日と25日の午後、駅頭でリレートークを行います。皆さんの思いをつないで憲法改悪を押しとどめ、子どもたち孫たちに平和を手渡したいものです。どうぞ、お時間のあるときにご参加ください。時間と場所は森てるおホームページ（<http://www.moriteruo.com/> または「森てるお」で検索）の「雑記帳」に。お問い合わせは森てるおまで。

あけましておめでとうございます

みなさま、昨年はどうな一年でしたでしょうか。今年はいい年になりますように祈念申し上げます。

私は、年末に腰をいためて、動きの取れない年末年始になってしまいました。議会の開会前から閉会後の「拡声器」の編集終了までは、もっぱらデスクワークのため運動不足になりがちです。そんなことにお構いなしに急に体を動かすから、いろいろと不都合が出てきてしまうのでしょうか。連れ合いには「努力をしないからでしょ！」と冷たく突き放されます。たしかに体力の面では、いま動いているのは若い頃の財産を食いつぶしているからだという気がします。今年はいま心を入れ替えて、時間をとってシェイプアップにつとめてみようかなと考えています。

伝・言・板



共同購入へのお誘い

野菜の共同購入グループ「安全な食べ物をつくって食べる会」のブロック代表を、昨年度から2年間引き受けています。この会に参加して27年、以前に連れ合いがやったことはあるのですが私ははじめてでした。無農薬、無化学肥料、露地栽培という厳しい条件を生産グループが引き受け、生産物を会が全量引き取るという関係で成り立っています。しかしこの関係が、会員の減少と高齢化による消費量の落ち込みによって困難に直面しているというのが現状です。他では得られない貴重な食べ物をこれからも手にし続けるためには、新しい人に会員になっていただくことが一番です。今年一年宣伝、紹介を通じて安全な食べ物への需要を喚起していきたいと考えています。努力なくして安全はありませんが、身近に「元祖スローフード」があります。一度、試してみませんか。

道路、工事差し止め訴訟はじまりました

都市計画道路、西東京3・2・6号調布保谷線の工事差し止め訴訟が始まりました。「黙ってはいはずかの権利も守れない、まして、命と健康を守るためには…」と、提起した訴訟です。第二次提訴も考えていますので、どうぞご参加ください。訴状を一部1000円でお譲りしています。カンパ代込みとお考えくださってご購入ください。ご連絡は、事務局(61-3246:柳田さん)または森てるおまで。

住基ネット訴訟の方にもご参加、ご協力ください。

◎森てるおの活動記録(2004年11~12月)

※主なものを掲載しています。

11月1日	スタッフ会議	12月3日	12月議会開会
8日	臨時議会	4日	スタッフ会議
9日	決算委員会(9.10.15.16)	6日	一般質問(~8日)
18日	道路訴訟打ち合わせ ごみ処分場視察拒否抗議記者会見	10日	建設環境委員会
19日	憲法の会駅頭宣伝 議員ネット世話人会	11日	憲法の会懇談会
24日	都市計画道路見直し対都協議	13日	駅周辺再開発等特別委員会
25日	駅周辺再開発等特別委員会	16日	本会議
26日	森てるおと市民の広場(~28)	20日	住基ネット国賠訴訟
30日	議会運営委員会	21日	ごみ5市連絡会
		25日	憲法の会キャンドル集会
		26日	森てるおと市民の目 年末交流会